



北広島市の概要

- 市制施行:平成8年9月1日
- 面積:119.05km²
- 人口:58,866人(H29.10末現在)
- 地勢:市の中心に位置している国有林を囲むように、5つの市街地が形成されている

北広島市地域公共交通活性化協議会の概要

根拠法令 : 北広島市地域公共交通活性化協議会設置条例
 構成員 : ジェイ・アール北海道バス(株)長沼営業所、北海道中央バス(株)大曲営業所、一般社団法人札幌ハイヤー協会、北海道旅客鉄道(株)北広島駅、札幌地区バス協会、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会、札幌開発建設部札幌道路事務所、札幌開発建設部千歳道路事務所、北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所、札幌方面厚別警察署北広島交番、北広島商工会、北広島市社会福祉協議会、北広島市PTA連合会、北広島市自治連合会(3名)、公募委員(4名)、北海学園大学工学部、北海道運輸局札幌運輸支局、北海道石狩振興局、北広島市(2名)

平成29年度:第2回 11月15日 協議事項:地域公共交通網形成計画に記載する基本方針について
 開催状況

地域公共交通の現況

- ・鉄道 JR千歳線(北広島駅)
- ・バス ジェイ・アール北海道バス(株)(市外線6線)
北海道中央バス(株)(市内線2線、市外線9線)
2社共同運行(市外線1線)
- ・その他 タクシー事業者(5社)

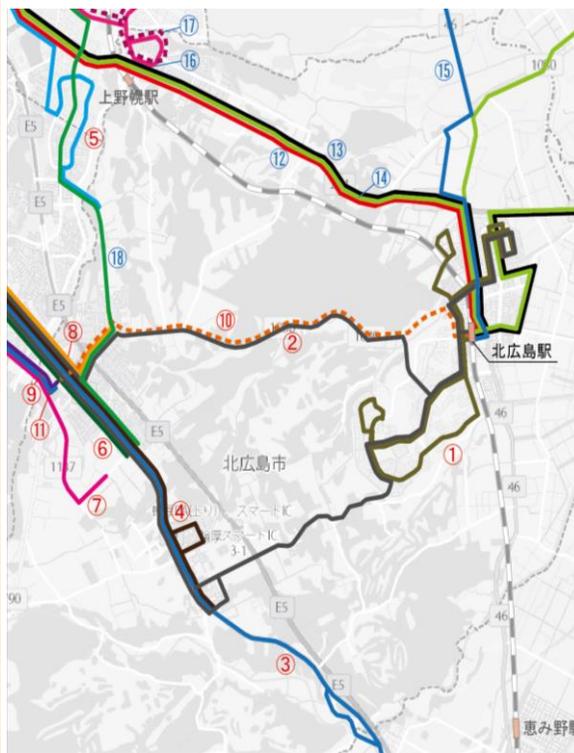
調査の主な内容

- ・現況の把握
- ・バス利用実態調査 ⇒【対象】市内を運行する全路線全便
【方法】バス停別利用者カウント調査、アンケート調査
- ・JR利用実態調査 ⇒【対象】JR北広島駅、JR上野幌駅利用者
【方法】利用者のカウント調査、アンケート調査
- ・住民アンケート調査⇒【対象】市内に居住する6,000世帯(2票/世帯)
【方法】郵送によるアンケート調査

地域公共交通の課題

- ・少子高齢化の進行による公共交通利用状況の変化
- ・各地区における生活環境の違いから生じる公共交通への意識の違い
- ・市民ニーズと現行のバスサービス水準のかい離
- ・一部路線においてルートや運行時間帯の重複が発生
- ・郊外部や市街化区域における交通空白・不便地域の存在
- ・公共交通の積極的な利用を促す取り組みが不十分

地域公共交通の現況



バス事業者	路線名	便数
北海道中央バス	①北広島団地線	128便
	②広島線	57便
	③千歳線	42便
	④柏葉台団地線	91便
	⑤上野幌循環通線	27便
	⑥大谷地・柏葉台線	60便
	⑦美しが丘線	102便
	⑧大曲光線	26便
	⑨真栄団地線	81便
	⑩北広島・三井アウトレットパーク線	6便
	⑪三井アウトレットパーク線	6便
JR北海道バス	⑫北広島線	22便
	⑬長沼線	42便
	⑭南幌線	20便
	⑮共栄線	14便
	⑯虹ヶ丘線	4便
	⑰虹ヶ丘線(循環)	13便
共同運行	⑱新さっぽろ大曲線	35便
合計	18路線	776便

北広島市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【事業内容】①路線バスに関する現況調査、②市民のニーズ把握、③北広島市地域公共交通網形成計画(案)のとりまとめ、④協議会開催

【結果概要】①市内公共交通に関する基礎的データを整理するとともに、市内を走行する全便を対象にOD調査を実施し、利用実態(利用者数、利用目的など)を把握することができた。②市民へのアンケート調査により、利用者のニーズ(利用したい時間帯、目的地、バスサービスに関する満足度など)を把握することができた。③路線バスの現況調査や市民のニーズ調査などの結果を踏まえ、持続可能な公共交通体系の構築に向けた問題点や課題を整理し、当市において望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をとりまとめた。④地域公共交通活性化協議会及び公共交通に関する課題を検討するため2つの専門部会を設置し、会議を開催した。(協議会1回、専門部会(北広島団地線・利用促進検討部会5回、地区間交通・交通空白地域検討部会4回)

【今後の予定】

- ・今年度中に、基本方針に基づく具体的施策を専門部会で検討したのち、協議会において協議を行い、地域公共交通網形成計画(案)をとりまとめる。
- ・4月以降、パブリックコメントの実施、議会への報告を経て、6月に地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。

●事業実施の適切性

事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

●地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針

北広島市の特性や現状及び市民ニーズ調査等から得られた公共交通の問題点・課題を踏まえ、「社会情勢の変化への対応」、「北広島団地地区における利便性の高い運行形態の構築」、「地区間移動の支援」、「交通空白・不便地域における交通体系」を考慮した基本理念と関連する具体的な基本方針を設定し、基本方針に係る施策を実行していくことが重要と考える。

【基本理念】 地区の特性に応じた生活交通を確保し、北広島市民が安心して暮らせる生活環境を支える持続可能な公共交通網の構築

【基本方針①】 北広島団地地区における生活交通を支援する新たな運行形態の構築

【基本方針②】 市民ニーズに即した市内の地区間を結ぶ公共交通網の充実

【基本方針③】 交通空白・不便地域における新たな交通体系の導入

【基本方針④】 公共交通を利用しやすい環境づくり

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄